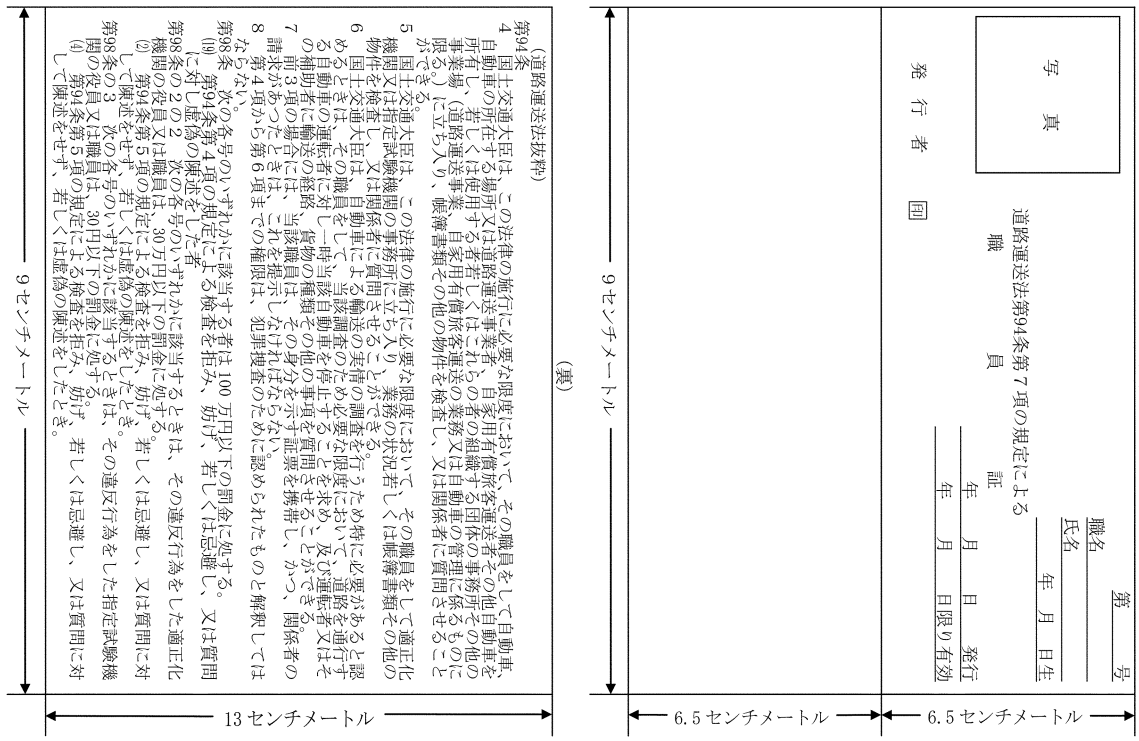
別記様式を次のように改める。

別記様式（第35条関係）



（自動車事故報告規則の一部改正）

第三条　自動車事故報告規則（昭和二十六年運輸省令第百四号）の一部を次のように改正する。

第二条第十五号中「国土交通大臣」の下に「（主として指定都道府県等（道路運送法施行令（昭和二十六年政令第二百五十号）第四条第一項の指定都道府県等をいう。以下同じ。）の区域内において行われる自家用有償旅客運送に係るものの場合にあつては、当該指定都道府県等の長）」を加える。

第三条に次の一項を加える。

4　第一項の規定にかかわらず、主として指定都道府県等の区域内において自家用有償旅客運送を行う者の場合にあつては、報告書を当該指定都道府県等の長に提出するものとする。

第四条に次の一項を加える。

3　第一項の規定にかかわらず、主として指定都道府県等の区域内において自家用有償旅客運送を行う者の場合にあつては、同項各号のいずれかに該当する事故があつたとき又は当該指定都道府県等の長の指示があつたときは、当該指定都道府県等の長に速報するものとする。

別記様式中

「

別記様式（第3条関係）　（表）

自動車事故報告書

殿

国土交通大臣

自動車の使用者の氏名又は名称
住　所
電話番号

年　月　日　提出

☆発生日時　年　月　日　時　分

天　候　1晴れ　2曇　3雨　4雪　5霧　6その他

☆発生場所　都道府県　区市郡　区町村　番地　☆路線名又は道路名　道　線

☆当該自動車の使用の本拠の名称及び位置　☆自動車登録番号又は車両番号

☆当時の状況

☆◆現場の略図（道路上の事故の場合には車線の区分を明らかにして図示すること。）

☆当時の処置

☆事故の原因

☆再発防止対策

※備　考

（日本工業規格A列4番）

」

を